

民法等改正

離婚後の子の養育に関する 民法などの法律が改正されます

令和8年4月1日施行



子を養育する親の責務

離婚後の親権

養育費を請求しやすく

安全・安心な親子交流

養子縁組や財産分与など

パンフレット・解説動画・Q & Aなど

・改正の内容については法務省ウェブサイトをご覧ください。▶▶▶



法務省